

公的個人認証サービス普及拡大検討会

第3回 議事概要

1 日時：平成21年6月30日（火）10:00～12:00

2 場所：全国都市会館 3F 第一会議室

3 出席者（敬称略）

構成員

辻井 重男	中央大学研究開発機構教授【座長】
大山 永昭	東京工業大学像情報工学研究施設教授【座長代理】
稲垣 敏弘	徳島県県民環境部地域振興総局地域情報政策課長
井堀 幹夫	市川市CIO情報政策監
小松 文子	独立行政法人情報処理推進機構セキュリティセンター 情報セキュリティ分析ラボラトリー長
近藤 則子	老テク研究会事務局長
佐々木 良一	東京電機大学未来科学部情報メディア学科教授
佐藤 純通	日本司法書士会連合会会長
鈴木 豊	東京都総務局行政部副参事（振興調整担当）
須藤 修	東京大学大学院情報学環教授
竹内 雅彦	財団法人自治体衛星通信機構公的個人認証サービスセンター長
前川 徹	サイバー大学 IT 総合学部教授
牧野 二郎	弁護士
三浦 満雄	大阪府総務部 IT 推進課長
椋田 哲史	日本経済団体連合会常務理事

オブザーバー

伊藤 毅志	内閣官房情報セキュリティセンター内閣参事官
若林 成嘉	内閣官房 IT 担当室内閣参事官
栗田 照久	金融庁監督局総務課監督企画室長
橋本 敏	総務省行政管理局行政情報システム企画課情報システム企画官
中越 一彰	総務省情報流通行政局情報流通振興課 情報セキュリティ対策室課長補佐
吉野 太人	法務省民事局商事課民事局付
古賀 明	国税庁長官官房企画課情報技術室長
赤澤 公省	厚生労働省政策統括官付社会保障カード推進室室長
黒田 俊久	経済産業省商務情報政策局情報セキュリティ政策室課長補佐

4 議事概要

4.1 開会

- 検討課題について事務局より資料 1 に基づき説明がなされた。

4.2 検討課題について検討がなされた。主な意見等は以下のとおり。

認証用途の付加

- 利便性の観点、公的個人認証サービスの普及拡大の観点などから、利用者が使いやすい簡単なシステムとすべきであり、案 1 を軸として検討を行うということでよいのではないかと。
- 認証用証明書を分けるという従来の議論は理解しているが、案 1 を軸として検討を行うということでよいのではないかと。ただし、送信否認のフラグを立てるかどうかについて検討をする必要があるのではないかと。
- 認証用途を利用する場面としては、社会保障カード構想、国民電子私書箱構想等があるのではないかと。
- 案 1 のリスクは、コントロール可能であり、大きな流れについては、特に問題はない。
- 「たたき台」の方向性で検討を進めることとしたい。

記録媒体の拡大

- 複数枚発行を認め、住基カード以外の媒体に電子証明書を記録する場合は市町村窓口の事務負担について十分考慮すべきであり、例えば、市町村窓口以外でも対応できるようにしてはどうか。
- 公的個人認証サービスを基点に、住基カード以外の媒体に民間事業者が発行する電子証明書を記録するという方策もあるのではないかと。
- 記録媒体の拡大には、当該媒体のベンダーの協力が不可欠ではないかと。
- 媒体の紛失の可能性、電子証明書の発行者と記録媒体のベンダーの間の責任分担の明確化など安全性の問題も十分検討しておいた方がよい。

オンライン更新

- オンライン更新は、技術的には大変複雑であり問題が生じやすいので、専門家の観点からは、安全性について慎重に検討すべきと考える。
- 少なくとも今までより窓口の数を多くし、そこで専用回線や専用端末を利用してオンライン更新の方が、安全であり間違いが少ないのではないか。
- オンライン更新に対応する時間帯、全国でいつでも対応できるヘルプデスクの整備の必要性など、運用に関する論点を整理して議論すべきではないか。

有効期間の延長

- 有効期間の延長は、電子証明書の発行手数料にも関連してくる。電子証明書の発行手数料については、本検討会で議論している電子証明書の普及拡大策の効果とセットで考えるべきではないか。
- 「たたき台」の方向性で検討を進めることとしたい。

署名検証者の拡大（民間事業者への拡大）

- 案2の仕組み（共同署名検証施設）で民間事業者の負担が軽減できれば、公的個人認証の普及拡大につながるのではないか。
- 第1回検討会の議論や第2回検討会における民間事業者へのヒアリングの結果等から、民業圧迫という懸念はないというのが共通認識ではないか。他方、地方公共団体という公的部門が提供する公的サービスとして、基盤性を有するなど、署名検証者として相応しい範囲はどこまでかという論点もある。
- 第2回検討会における民間事業者へのヒアリングの結果等から、民間において公的個人認証サービスの利用ニーズがあることは明らかになったが、更に、コストなども勘案した上での具体的ニーズが定量的にどのくらい存在するのか、民間事業者へのヒアリングなどを進めて十分把握する必要があるのではないか。
- 公的個人認証サービスを基点に、信頼できる民間事業者が、必要なサービスを提供する形態を実現すれば、民間との連携を図ることができるのではないか。

利用用途の拡大（署名メール及び暗号メール）

- 署名メール、暗号メールについて、具体的ニーズがどのくらい存在するのか把握すべきではないか。
- 公的個人認証サービスを基点に、民間事業者が発行する証明書を利用して署名メールや暗号メールを行うという方策も考えられるのではないか。

4.3 閉会

- 今回は 7 月 24 日を予定している旨、事務局より説明がなされた。

以上